**特定給食施設等における備蓄及び確認事項**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項目** | **想定される被害** | **備蓄内容及び確認事項** |
| **備蓄食品** | ・食材納入ルート遮断  ・ライフライン寸断  ・支援体制の確立までの間 | ３日以上の備蓄が望ましい。在庫食品や配達済み食品も含めて、１週間分程度の備蓄に努める。  また、備蓄食品は各施設の特性に見合ったものを用意。 |
| **水** | ・断水  ・貯水槽の破損  ・給水車到着までの間 | 最低１人１日２㍑を目安に用意。  調理、飲料共に必要となるため、調理（アルファ米、インスタントスープ等）に必要となる量を考慮し用意する（手洗い用は含まない）。 |
| **ディスポ容器等** | ・食器の破損・散乱により使用不可 | 備蓄品と同様の日数分を用意。  ディスポ食器・折箱・アルミカップ（小分け用）・紙コップ・箸・スプーン、ストロー |
| ・断水により食器洗浄不可 | ラップ、アルミホイル（調理・食器にかぶせる等使用頻度は高い）  缶切り（缶切り不要な備蓄が望ましいが、内容によっては用意）  ビニール袋、輪ゴム（調理、ゴミ処理等に使用）  ビニールシート、調理済食品搬出用コンテナ等、施設の特性に合わせて用 |
| **衛生管理用品** | ・断水により手洗い  不可  ・衛生状態の悪化 | 手指消毒用アルコール、逆性石けん、ウェットティッシュ、ペーパータオル、  ディスポ手袋、ディスポマスク、ゴミ袋 |
| **電気** | ・停電  ・エレベーター使用  不可  ・パソコン使用不可 | 非常用コンセント（厨房内に配置されているか）  自家発電機の有無  発電装置の整備  食事運搬方法の検討  食事箋、食数把握方法の検討 |
| **ガス** | ・供給不可 | プロパンガス、コンロ等は地元業者と事前に契約（依頼）  カセットコンロ、ガスボンベの準備  マッチ、点火ライター、固形燃料、灯油  二次的な熱源を確保しておく |

＊備蓄品は保存期限を確認し、定期的に入れ替えることが必要である。

**〔その他事前に協議しておくこと〕**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項目** | **想定される被害** | **内容** |
| **職員体制** | ・交通網遮断による  出勤困難  ・人員不足 | 緊急連絡網の整備  通信手段の確保  交通網遮断時の出勤方法の事前検討  指示を出せる人の確保（栄養士が現場に行けない場合も想定） |
| **調理場所** | ・厨房内破損による  使用不可 | 厨房が使用できない場合の調理場所を施設内で事前協議 |

**〔特定給食施設種別の備え（例）〕**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **施設区分** | **備蓄量** | **具体例と留意点** |
| **病院** | ３日以上が望ましい。  この他に在庫食品、配達済み食品を活用し、１週間分程度の備蓄に努める。  ＊入院患者＋災害による負傷者等の受入れ分も考慮する。 | * ご飯の缶詰、レトルトご飯、アルファ米、パン缶等の主食、総菜の缶詰、野菜ジュース、インスタント汁物等 * エネルギー制限食、たんぱく質制限食、脂肪制限食、アレルゲン除去食、経管栄養等の厳重な栄養管理を必要とする特別食患者への備えが必要 * 水（調理・飲料用として）必要量を準備 * 病院の種類によっては、特殊調整粉乳（粉ミルク）、アトピー用粉ミルク、ミネラルウォーター（軟水）、乳幼児用の缶ジュース、ベビーフード、乳幼児用菓子類 |
| **老人福祉施設** | ３日以上が望ましい。  入所施設においては、この他に在庫食品、配達済み食品を活用し、１週間分程度の備蓄に努める。 | * ご飯の缶詰、レトルトご飯、アルファ米、パン缶などの主食、総菜の缶詰、梅干し、野菜ジュース、インスタント味噌汁等 * 水（調理・飲料用として）必要量を準備 * 高たんぱく、高エネルギーの流動食、スープ、レトルト粥、ベビーフード等の咀嚼、嚥下障害に対応した備えが必要 * 摂取障害があっても使用可能なディスポ容器（食器、箸）、スプーン等の自助用具を準備する |
| **社会福祉施設矯正施設** | ３日以上が望ましい。  入所施設においては、この他に在庫食品、配達済み食品を活用し、１週間分程度の備蓄に努める。 | * ご飯の缶詰、レトルトご飯、アルファ米、パン缶などの主食、総菜の缶詰、梅干し、野菜ジュース、インスタント味噌汁等 * 水（調理・飲料用として）必要量を準備 * 高たんぱく、高エネルギーの流動食、スープ、レトルト粥、ベビーフード等の咀嚼、嚥下障害に対応した備えが必要 * 食事にこだわりのある対象者がいる場合、極力対応できるよう配慮する * 缶入りのものは怪我の危険性があるため、ディスポ容器に移して提供する |
| **児童福祉施設** | ３日程度が望ましいが、最低でも１日分は整備。  ※入所施設については１週間分程度の備蓄に努める。 | * 交通網遮断や帰宅時の安全が確保されない等の緊急時を想定し、施設内で検討が必要 * 特殊調整粉乳（粉ミルク）、アトピー用粉ミルク、ミネラルウォーター（軟水）、乳幼児用菓子類 * 使い捨て哺乳瓶等調乳セット一式、離乳児食用にすりつぶすための用具 |
| **学校**  **学校給食センター**  **一般給食センター** |  | * 交通網遮断や帰宅時の安全が確保されない等の緊急時を想定し、最低１日分は備蓄しておくことが望ましい |
| **事業所**  **寄宿舎** | ３日程度が望ましいが、最低でも１日分は整備。  ＊喫食対象＋従業員数、寮生数も考慮する。 | * 給食提供回数や施設特性に併せ、外部からの支援体制等、平常時から検討が必要委託している場合は委託業者と災害時契約を締結する * 寮生が留まる可能性のある場合は１週間分程度の備蓄に努める。 |